

令和7年5月2日

各 位

和歌山大学学生支援課

修学支援新制度の拡充に伴う令和7年度前期授業料・入学料の扱いについて

このことについて、令和7年度前期授業料・入学料免除を申請している皆さんの今後の手続きの流れについて、下記のとおりお知らせします。

なお、免除申請が認められない場合もあります。全額免除が認められなかった場合、短い期間で授業料や入学料の支払いが必要となってしまいますので、ご注意ください。

記

〈全員〉令和7年度前期分授業料の扱いについて

(1) 令和7年度前期分授業料の今後の流れは、以下のとおりです。

パターン	流 れ
授業料免除の申請を「すでに行った」、 「5月の追申請で行う予定」である	新規に申請した方は授業料徴収猶予が行われます。6月頃に行われる日本学生支援機構による免除判定をお待ちください。
授業料免除の申請を「行わず」、そのまま授業料を支払う	5月27日（火）に、事前（前期は4月末日まで）に申込をした口座から引き落とさせていただきますので、口座振替日の前日までに、申込口座への入金をお願いします。

※詳しくは、下記のリンクもあわせてお読みください。

<https://www.wakayama-u.ac.jp/scenter/fee/payment.html>

(2) 令和7年度前期分授業料免除が認められた場合／一部免除が認められた場合／認められなかった場合の、その後の支払いに関する流れは以下のとおりです。

パターン	流 れ
全額免除が認められた場合	全額免除となった方はそのまま令和7年度前期分授業料免除が行われます。
一部免除が認められた場合 免除が認められなかった場合	6月中旬以降に「振込依頼書の送付について」の通知が行われますので、通知に従って、期日までに必ずお支払いください。そのため、念のため授業料の準備をお願いします。 令和7年度学部入学者の場合は、入学料の扱いもあわせてお読みください。

〈令和7年度学部入学者のみ〉入学料の扱いについて

(1) 令和7年度学部入学者の入学料の支払いに関する流れは、以下のとおりです。

パターン	流 れ
入学料免除の申請を「4月17日までに行った」が、まだ入学料を支払っていない	6月頃に行われる日本学生支援機構による免除判定をお待ちください。
入学料免除の申請を「4月17日までに行った」が、すでに入学料を支払っている	財務課より5月上旬に「入学料相当額の返還について」の照会が行われますので、期日までに必ず回答してください。 6月頃に行われる日本学生支援機構による免除判定をお待ちください。
入学料免除の申請を「辞退」したが、まだ入学料を支払っていない	財務課より5月上旬に「振込依頼書の送付について」の通知が行われますので、 <u>入学料は指定期日までに必ずお支払いください。期日が短く、期日までに納付されない場合は未納による除籍となりますので、あらかじめ入学料等の準備をお願いします。</u>
入学料免除の申請を「辞退」したが、すでに入学料を支払っている	入学料は支払済のため、すでに手続きはすんでいます。
入学料免除の申請を「5月の追申請で行う予定」であるが、まだ入学料を支払っていない	(該当者なし)
入学料免除の申請を「5月の追申請で行う予定」であるが、すでに入学料を支払っている	追申請のガイダンス時に説明します。また、6月以降に行われる日本学生支援機構による免除判定をお待ちください。
入学料免除の申請を「行わなかった」	入学料は支払済のため、すでに手続きはすんでいます。

(2) 入学料免除が認められた場合／認められなかった場合の、その後の入学料の返金・支払いに関する流れは以下のとおりです。

パターン	流 れ
免除は認められたが、まだ入学料を支払っていない	入学料はそのまま免除となりますので、新たな手続きは不要です。 一部免除となった方は、財務課より6月中旬以降に「振込依頼書の送付について」の通知が行われますので、通知に従って、期日までに必ずお支払いください。
免除は認められたが、すでに入学料を支払っている	後日、5月の財務課からの照会時に回答した口座に入学料が返還されます。
免除は認められなかったが、まだ入学料を支払っていない	6月中旬以降に「振込依頼書の送付について」の通知が行われますので、通知に従って、 <u>入学料は授業料とともに指定期日までに必ずお支払いください。期日が短く、期日までに納付されない場合は未納による除籍となりますので、あらかじめ入学料等の準備をお願いします。</u>
免除は認められなかったが、すでに入学料を支払っている	後日別途お知らせします。

〈全員〉多子世帯に係る「追募集」について

諸般の事情により、令和 7 年 4 月 17 日までに多子世帯の修学支援新制度に申請できなかった方を対象として、令和 7 年度前期分の入学料・授業料免除等に係る追募集説明会を実施いたします。

詳しくは令和 7 年 4 月 30 日（水）16:30 に教育サポートシステムで通知していますので、必ずその手続きに従ってください。

〈全員〉令和 7 年度後期分授業料の扱いについて

今後 7 月上旬をめどに通知します。

〈全員〉その他の重要なお知らせ

授業料免除や免除の継続には、以前よりも厳しい成績基準（GPA など）が求められるようになっていきます。単位を取得できなかった授業は「不合格」として成績に記録され、GPA が下がる原因となります。そのため、授業にはしっかり出席し、単位の取得を目指してください。やむを得ず履修を続けることが難しい場合は、大学が定める履修取消の活用も検討してください。

以上